



神奈川県

令和3年度
児童相談所事業概要

中央児童相談所
平塚児童相談所
鎌倉三浦地域児童相談所
小田原児童相談所
厚木児童相談所
大和綾瀬地域児童相談所

目 次

1 令和3年度の児童相談所状況について	1
2 児童相談所の概要	
(1) 児童相談所別所管区域	2
(2) 機構・職員配置	4
(3) 児童相談の内容	4
(4) 支援の体系	5
(5) 事業一覧表	6
3 児童相談所の統計	
(1) 児童相談の状況	
1－1 市町村別児童人口状況	7
1－2 相談受付状況	8
1－3 男女別受付状況	9
1－4 市町村別面接相談受付状況	10
1－5 年齢別受付状況	11
1－6 面接相談 経路別受付状況	12
1－7 テレホン相談 年齢別受付状況	13
1－8 テレホン相談 経路別受付状況	14
1－9 テレホン相談 いじめ相談状況	14
1－10 相談処理状況	15
1－11 養護相談処理状況	15
1－12 指導・調査の状況	16
1－13 繼続指導・児童福祉司指導終結状況	17
1－14 施設別入・退所状況	18
1－15 施設入所状況	19
1－16 措置停止・措置後指導状況	20
1－17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	20
1－18 18歳以降の継続支援の状況	21
1－19 警察からの児童通告状況	22
(2) 虐待対応の状況	
2－1 虐待内容別相談状況	23
2－2 年齢別虐待相談状況	23
2－3 主な虐待者別相談状況	23
2－4 経路別虐待相談状況	24
2－5 家族構成別虐待相談状況	24
2－6 児童福祉法対応状況	25
2－7 主な虐待の背景	26
2－8 年度別虐待相談取扱い状況	27
2－9 虐待対策支援課の事業別活動実績	28
2－10 親子支援チーム実績	30
2－11 保健師業務実績	31

(3) 一時保護の状況		
3-1 一時保護状況	33
3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況	34
3-3 一時保護所日数別一時保護状況	35
3-4 一時保護所学齢別一時保護状況	35
3-5 一時保護所退所状況	36
(4) 里親事業の状況		
4-1 里親登録・委託児童状況	37
4-2 緊急一時保護実施状況	37
4-3 里親委託・解除状況	37
4-4 3日里親実施状況	38
4-5 里親相談員活動状況	38
4-6 里親関係研修	38
(5) 障害児の状況		
5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況	39
5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況	39
5-3 在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況（市町村との療育に関する会議を含む）	39
5-4 療育手帳判定実施状況（人数）	40
5-5 判定証明等証明書発行状況	41
5-6 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	41
5-7 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	41
5-8 自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	41
5-9 市町村就学支援委員会出席等状況	41
5-10 心身障害児人口児童相談所把握状況	42
(6) 事業・会議の状況		
6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況	43
6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	43
6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	43
6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	43
6-5 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携の状況	44

*特に断り書きがないものについては件数を表す。

1 令和3年度の児童相談所状況について

<全体状況>

令和3年度も引き続き新型コロナウィルス感染症が猛威を振るい、感染者の爆発的な増加、まん延防止等重点措置等の発令により先の見えない閉塞感が常態化し、子ども達の生活にも大きな影響をもたらしました。児童相談所においても感染対策を万全にしつつ、必要な支援をいかに届けることができるか対応を模索した一年でした。

(表1)は県所管の児童人口(18歳未満)、相談受付件数(テレホン相談を除く)、受け付けた相談の主な内訳の件数について5年間の推移を表したものです。令和3年度の相談受付数は前年度より増加しています。

虐待相談については6,742件で過去最多となり、前年度と比較すると511件(8.2%)増加しています。ただし、コロナ禍以前の令和元年度と比較すると38件(0.5%)の微増で、コロナ禍以前の虐待相談の増加率、10~20%台には及んでいません。そのような中、経路別にみると児童本人からの相談は令和元年(60件)、令和2年(102件)、令和3年(154件)と増加傾向にあります。

なお障害相談は前年度と比較し1,297件(42%)増加しています。令和2年4月に厚生労働省から「身体障害者手帳及び療育手帳の再認定(再判定)の取り扱いについて」が発出され、感染拡大防止の観点から、令和2年3月から令和3年2月までの療育手帳再判定を1年間延長できることとなりました。障害相談の多くは療育手帳の判定が占めており、令和2年度に予定していた再判定の一部が令和3年度に実施されたことが統計数値に反映されています。

(表1) 児童人口、相談受付数と主な内訳

年度	所管児童人口*	相談受付件数	養護相談(虐待以外)	虐待相談	障害相談	非行相談	育成相談
H29	426,232	9,454	735	4,190	3,441	157	740
H30	421,723	10,633	752	5,348	3,423	147	707
R元	416,130	12,486	879	6,704	3,691	129	752
R2	410,830	11,012	792	6,231	3,059	96	621
R3	404,390	13,034	789	6,742	4,356	111	734

(*所管児童人口は神奈川県年齢別人口統計調査より)

<児童相談所の再編と神奈川県社会的養育推進計画について>

- 児童虐待相談件数の増加に伴い体制強化を図るため、ここ数年、児童相談所職員が大幅に増員されています。その結果、一部の児童相談所で組織が大規模化したため所管区域の見直しを行いました。令和3年4月、県所管で6ヶ所目となる大和綾瀬地域児童相談所が開設され、中央児童相談所から大和市が、厚木児童相談所から綾瀬市が、大和綾瀬地域児童相談所に所管替えとなりました。本稿からは6児相体制での統計報告となります。なお、建物の老朽化に伴い施設整備を行ってきた厚木児童相談所が完成し、令和4年4月に移転しました。今後も県所管児童相談所の更なる再編が見込まれています。
- 本県では「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、平成27年3月に策定した「神奈川県家庭的養護推進計画」を「神奈川県社会的養育推進計画」と名称変更し、令和2年3月に改訂しました。社会的養育とは、社会が子どもの養育に対して保護者とともに責任を持ち家庭を支援することを指し、計画の取組の一つに代替養育を経験した子どもの自立支援の推進が挙げられています。については、本稿より新たに資料1-18「18歳以降の継続支援の状況」を追加し、児童福祉施設措置等、代替養育を経験した子どもの18歳以降の支援状況について掲載することとした。民法の改正により令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられています。18歳以降の支援の在り方も新たな局面を迎えてます。

2 児童相談所の概要

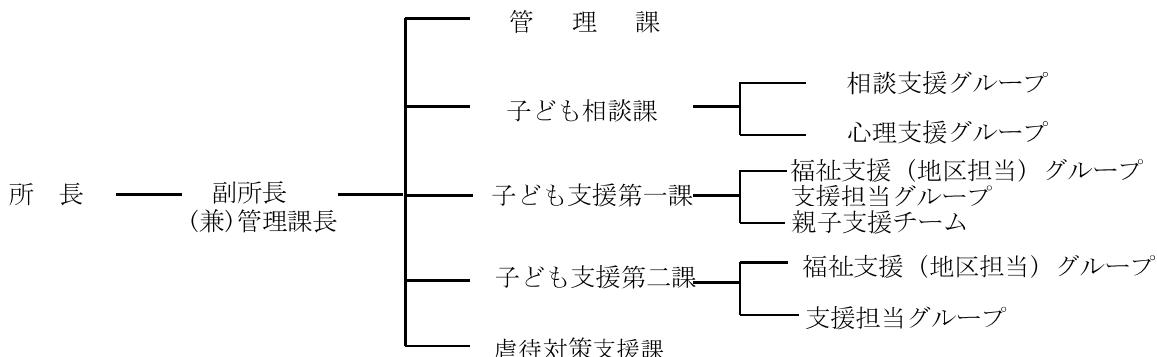
(1) 児童相談所別所管区域

児童相 談所名	所 在 地	所 管 区 域	電 話	テレホン・ LINE相談
			ファックス	
中 央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	0466(84)1600	・かながわ子 ども家庭110番 0466(84)7000
			0466(84)2970	
平 塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、 大磯町、二宮町	0463(73)6888	・かながわ子 ども家庭110番 相談LINE
			0463(73)6799	
鎌倉三浦 地 域	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	046(828)7050	・かながわ子 ども家庭110番 0466(84)7000
			046(825)7071	
小 田 原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	・かながわ子 ども家庭110番 相談LINE
			0465(32)8137	
厚 木	〒243-0004 厚木市水引2-11-7	厚木市、海老名市、座間市、 愛川町、清川村	046(240)6430	・かながわ子 ども家庭110番 相談LINE
			046(297)5198	
大和綾瀬 地 域	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	大和市、綾瀬市	0466(81)8066	・かながわ子 ども家庭110番 0466(81)8067
			0466(81)8067	

(2) 機構・職員配置（令和4年4月1日現在）

ア 機構

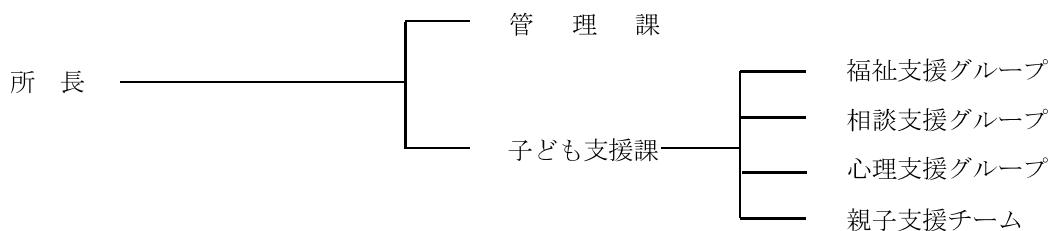
(ア) 中央児童相談所



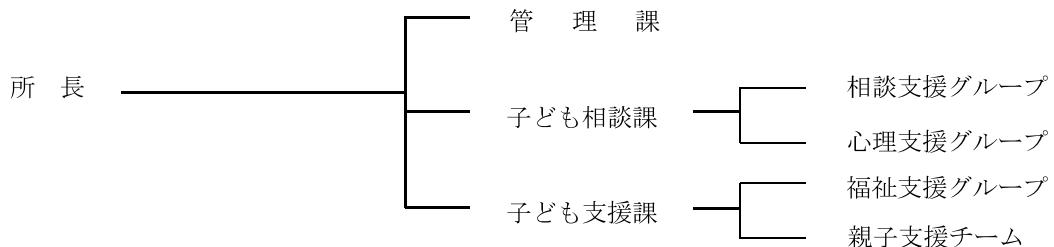
(イ) 平塚児童相談所



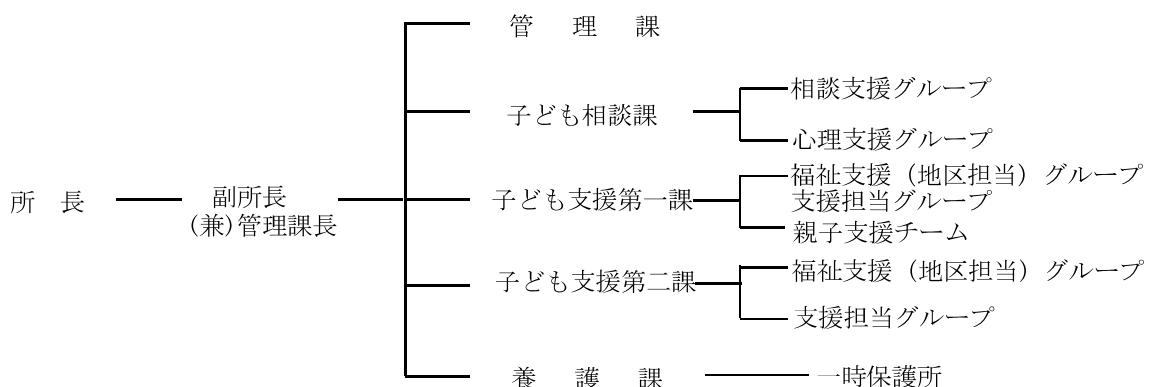
(ウ) 鎌倉三浦地域児童相談所



(エ) 小田原児童相談所



(オ) 厚木児童相談所



(カ) 大和綾瀬地域児童相談所



イ 職員配置

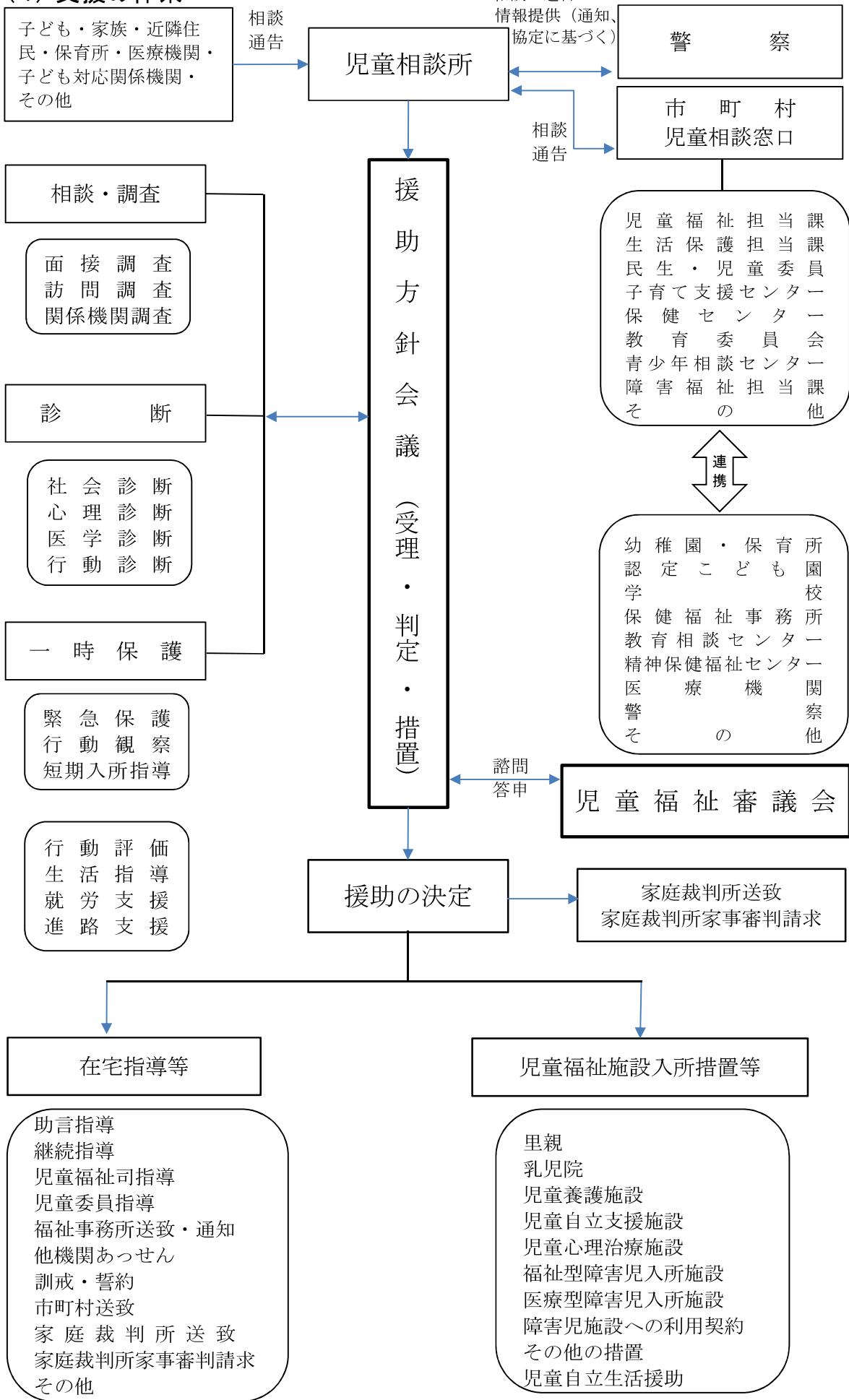
(令和4年4月1日現在:人)

職名 職種 児童 相談所名	所副 所	課 長	一般 事務 長	児童 福祉 司	児童 相談 員	児童 指導 員	児童 心理 司	保育 士	保健 師	そ の 他	小 計	非常勤職員				
												医 師	弁護 士	その 他	小 計	
中央	長	2	4	4	46	3		16		1	76	3	1	11	15	
平塚	長	2	3	2	34	3	14	10	1	1	4	74	2	1	21	24
鎌倉三浦	長	1	2	1	15	3		5		1	28	1	1	5	7	
小田原	長	1	3	1	26	3		9		1	44	1	1	4	6	
厚木	長	2	4	3	44	4	14	14	1	1	3	90	2	1	28	31
大和綾瀬	長	1	4		23	3	14	7	1	1		54	1	1	22	24
計	長	9	20	11	188	19	42	61	3	6	7	366	10	6	91	107

(3) 児童相談の内容

種別		内容
養護	児童虐待相談	児童虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) ネグレクト (4) 心理的虐待
	その他の相談	保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保健	保健相談	未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する児童の相談
障害	肢体不自由児相談	肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	発達障害又は発達障害同様の症状のある児童の相談
非行	ぐ犯行為等相談	ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育成	不登校相談	学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性格行動相談	性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
その他	その他の相談	里親に関する相談・いじめ相談・その他の相談

(4) 支援の体系



(5) 事業一覧表

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談
	地域児童福祉強化充実	関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修
	野外訓練指導事業	情緒障害児の野外においての集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭110番(LINE相談 R元. 10.1開始)	電話等による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施、土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を体験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する
	週末家庭制度	事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る
	里親相談員活動事業	養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発・委託推進を図る
	里親研修	基礎研修、里親(登録前・登録更新)研修、専門里親(認定・更新)研修、新規登録里親施設実習、里親相談員研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣
	メンタルフレンドの研修	メンタルフレンドの資質向上のための研修
知的障害児療育手帳制度		療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業	在宅重症心身障害児とその家族に対し医師や専門職員による助言指導
	在宅心身障害児地域訓練会等への援助	市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	カウンセリング強化事業	家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施
	医療サポート事業	親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施
	調査面接	虐待等を受けた児童の被害確認面接を実施

3 児童相談所の統計

(1) 児童相談の状況

資料1-1 市町村別児童人口状況

(令和3年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童 相談所	所管区域 市町村名	総人口	児童人口					児童人口比(%)	$\left[\frac{\text{児童人口}}{\text{総人口}} \right]$	比率(%)
			0~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	計			
中央	藤沢市	438,071	21,124	23,641	12,072	12,082	68,919	15.7		28.2
	茅ヶ崎市	242,470	11,008	13,127	6,825	6,782	37,742	15.6		
	寒川町	48,438	2,299	2,567	1,313	1,332	7,511	15.5		
	小計	728,979	34,431	39,335	20,210	20,196	114,172	15.7		
平塚	平塚市	258,298	10,392	12,107	6,715	6,990	36,204	14.0		19.8
	秦野市	162,379	5,798	7,692	4,243	4,127	21,860	13.5		
	伊勢原市	101,531	4,274	4,763	2,562	2,595	14,194	14.0		
	大磯町	31,708	1,198	1,518	867	856	4,439	14.0		
	二宮町	27,507	937	1,196	664	693	3,490	12.7		
	小計	581,423	22,599	27,276	15,051	15,261	80,187	13.8		
鎌倉 三浦	鎌倉市	172,700	6,500	8,420	4,532	4,482	23,934	13.9		10.1
	逗子市	57,076	2,158	2,745	1,456	1,401	7,760	13.6		
	三浦市	41,988	1,133	1,445	872	993	4,443	10.6		
	葉山町	31,705	1,181	1,823	948	916	4,868	15.4		
	小計	303,469	10,972	14,433	7,808	7,792	41,005	13.5		
小田原	小田原市	188,709	7,150	8,703	4,682	4,859	25,394	13.5		10.8
	南足柄市	40,731	1,378	1,947	1,111	1,128	5,564	13.7		
	中井町	9,263	246	339	247	273	1,105	11.9		
	大井町	17,161	661	826	522	552	2,561	14.9		
	松田町	10,789	398	424	187	250	1,259	11.7		
	山北町	9,733	242	380	203	225	1,050	10.8		
	開成町	18,398	1,011	1,146	548	576	3,281	17.8		
	箱根町	11,245	213	285	187	188	873	7.8		
	真鶴町	6,707	138	199	109	121	567	8.5		
	湯河原町	23,383	491	758	465	498	2,212	9.5		
厚木	小計	336,119	11,928	15,007	8,261	8,670	43,866	13.1		19.1
	厚木市	223,830	9,139	10,986	5,977	5,990	32,092	14.3		
	海老名市	136,699	6,789	7,130	3,686	3,802	21,407	15.7		
	座間市	132,395	5,591	6,109	3,255	3,174	18,129	13.7		
	愛川町	39,779	1,381	1,748	1,067	1,026	5,222	13.1		
	清川村	3,033	110	118	79	63	370	12.2		
大和 綾瀬	小計	535,736	23,010	26,091	14,064	14,055	77,220	14.4		11.9
	大和市	239,644	11,183	11,818	5,968	5,757	34,726	14.5		
	綾瀬市	83,745	3,606	4,674	2,487	2,447	13,214	15.8		
	小計	323,389	14,789	16,492	8,455	8,204	47,940	14.8		
合 計		2,809,115	117,729	138,634	73,849	74,178	404,390	14.4		100.0
比率(%)			29.1	34.3	18.3	18.3	100.0			

資料1-2 相談受付状況

種別	養護	保健	障 廉							非 行			育 成				そ の 他	合 計			
	養	保	肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	癡 達 障 害	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動	不 登 校	適 し け	小 計					
児童相談所	護	健																			
年度別 総受付件数	H29年度	5,216	37	25	0	10	154	3,273	90	3,552	112	82	194	731	138	364	368	1,601	1,467	12,067	
	H30年度	6,393	30	27	0	9	130	3,277	51	3,494	82	101	183	563	101	339	398	1,401	1,377	12,878	
	R元年度	7,870	29	26	0	5	142	3,533	62	3,768	91	64	155	512	102	345	605	1,564	1,399	14,785	
	R2年度	7,285	26	16	1	2	104	2,953	52	3,128	52	63	115	458	116	278	512	1,364	1,922	13,840	
	R3年度	7,739	34	18	0	3	160	4,188	86	4,455	71	61	132	481	106	373	375	1,335	2,233	15,928	
令和3年 度児童相談所別 相談総受付件数	面接 相談 件数 ①	中 央	1,798		2			43	868	3	916	15	9	24	92	8	61	6	167	32	2,937
		平 塚	1,335		4			44	958	3	1,009	12	12	24	52	11	85	5	153	39	2,560
		鎌倉三浦	591		3			14	351		368	3	6	9	22	1	38		61	15	1,044
		小 田 原	895	5	3			14	479	5	501	9	6	15	61	9	36	5	111	101	1,628
		厚 木	1,906		3			28	980	9	1,020	13	18	31	39	17	83	14	153	28	3,138
		大 和 綾 瀬	1,006		1			15	526		542	2	6	8	31	4	51	3	89	82	1,727
	小 計		7,531	5	16	0	0	158	4,162	20	4,356	54	57	111	297	50	354	33	734	297	13,034
	テレホン 相談 件数 ②	中 央	131	18			3		12	25	40	7	1	8	71	21	2	165	259	1,546	2,002
		平 塚	19	3					5	13	18	3	1	4	12	2	1	46	61	62	167
		鎌倉三浦	5	1					3	6	9	1		1	27	3	1	19	50	70	136
		小 田 原	23	2						7	7	2	1	3	19	13	5	48	85	99	219
		厚 木	8	2	2				4	6	12	2		2	23	9	5	44	81	87	192
		大 和 綾 瀬	22	3				2	2	9	13	2	1	3	32	8	5	20	65	72	178
	小 計		208	29	2	0	3	2	26	66	99	17	4	21	184	56	19	342	601	1,936	2,894
総件数 ①+ ②	中 央	1,929	18	2		3	43	880	28	956	22	10	32	163	29	63	171	426	1,578	4,939	
	平 塚	1,354	3	4			44	963	16	1,027	15	13	28	64	13	86	51	214	101	2,727	
	鎌倉三浦	596	1	3			14	354	6	377	4	6	10	49	4	39	19	111	85	1,180	
	小 田 原	918	7	3			14	479	12	508	11	7	18	80	22	41	53	196	200	1,847	
	厚 木	1,914	2	5			28	984	15	1,032	15	18	33	62	26	88	58	234	115	3,330	
	大 和 綾 瀬	1,028	3	1			17	528	9	555	4	7	11	63	12	56	23	154	154	1,905	
	合 計		7,739	34	18	0	3	160	4,188	86	4,455	71	61	132	481	106	373	375	1,335	2,233	15,928
LINE相談*			438	15	0	0	1	0	2	16	19	8	1	9	118	29	7	331	485	1,101	2,067

*LINE相談件数には、通年で県外分及び所管児相不明分を含む。

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率 (%)
	男	女	小計	男	女	小計	男	女		
養護	3,916	3,615	7,531	137	71	208	4,053	3,686	7,739	48.6
保健	3	2	5	19	10	29	22	12	34	0.2
肢体不自由	8	8	16		2	2	8	10	18	0.1
視聴覚障害							0	0	0	0.0
言語発達障害				2	1	3	2	1	3	0.0
重症心身障害	85	73	158	2		2	87	73	160	1.0
知的障害	2,876	1,286	4,162	24	2	26	2,900	1,288	4,188	26.3
発達障害	14	6	20	56	10	66	70	16	86	0.5
ぐ犯行為等	32	22	54	9	8	17	41	30	71	0.4
触法行為等	49	8	57	2	2	4	51	10	61	0.4
性格行動	184	113	297	105	79	184	289	192	481	3.0
不登校	32	18	50	30	26	56	62	44	106	0.7
適性	255	99	354	11	8	19	266	107	373	2.3
しつけ	22	11	33	211	131	342	233	142	375	2.4
その他	181	116	297	1,648	288	1,936	1,829	404	2,233	14.0
合計	7,657	5,377	13,034	2,256	638	2,894	9,913	6,015	15,928	100.0
比率(%)	58.7	41.3	100.0	78.0	22.0	100.0	62.2	37.8	100.0	

資料1-4 市町村別面接相談受付状況

児童相談所 市町村 種別	中央					平塚					鎌倉三浦					小田原										厚木					大和綾瀬					合 計						
	藤 沢	茅 ヶ 崎	寒 川	管 理	小	平 塚	秦 野	伊 勢	大 磯	二 宮	管 理	小	鎌 倉	逗 子	三 浦	葉 山	管 理	小	小 田 原	南 足 柄	中 井	大 井	松 田	山 北	開 成	箱 根	真 鶴	湯 河	管 理	厚 木	海 老 名	座 間	愛 川	清 川	管 理	小	大 和 瀬	綾 瀬	管 理	小		
養護	1,040	547	154	57	1,798	641	316	231	66	45	36	1,335	311	114	74	77	15	591	561	102	15	52	10	13	44	29	13	44	12	895	797	404	469	143	8	85	1,906	630	328	48	1,006	7,531
保健																			5																				5			
肢體不自由		1	1		2	2		1	1		4	2		1		3	1						2						3		2		1		3	1		1	16			
視聴覚障害																																							0			
言語発達障害																																							0			
重症心身障害	22	18	3		43	22	7	12	2	1		44	11	2	1		14	7	3		2		1			1		14	16	7	4	1		28	10	6		15	158			
知的障害	504	282	80	2	868	423	268	149	67	39	12	958	177	53	71	48	2	351	276	61	10	16	13	12	32	10	8	35	6	479	447	196	224	98	5	10	980	397	128		526	4,162
発達障害	3				3	3						3						4	1									5	4	3	1	1			9				20			
ぐ犯行為等	6	4	2	3	15	6	5	1				12		1		1	3	5	1				1	1		1		9	4		2	4		3	13	1		2	54			
触法行為等	5	1	1	2	9	2	3	4		1	2	12		3		1	2	6	6								6	9		3	6	18	3	1		6	57					
性格行動	54	28	10		92	31	9	3	9			52	9	5	4	4		22	40	10		3	1		4		3		61	24	6	7	2		39	20	11		31	297		
不登校	5	2	1		8	5	5	1				11			1		1	4			2		3			9	7	7	3			17	1	3		4	50					
適性	36	18	7		61	30	25	18	7	5		85	17	3	7	11		38	15	6	2	1	3	2	2	5			36	43	13	16	11		83	39	12		51	354		
しつけ	2	4			6	1	1	1	2			5					5									5	13	1				14	1	2		3	33					
その他	10	7		15	32	9	3	12	1	1	13	39	8	1		2	4	15	72	4		1			9	2	1	10	2	101	7	2	7		12	28	69	6		82	297	
合 計	1,687	912	259	79	2,937	1,175	642	432	155	93	63	2,560	535	182	158	145	24	1,044	1,001	188	27	75	29	28	98	46	23	93	20	1,628	1,371	641	733	264	13	116	3,138	1,172	497	48	1,727	13,034

資料1-5 年齢別受付状況

種別	養護	保健	肢體不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐるみ犯行等	触法行為等	性格行爲	性行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
年齢																			
0歳	553						1							1	2	557			
1歳	507					2	25							2	5	541	2,428	18.6	
2歳	501	1				3	41	2			2			5	5	560			
3歳	504	1				11	228	1			2		17	3	3	770			
4歳	491					8	176				1		19	2	11	708			
5歳	450		1			7	223				6		31	1	6	725	2,205	16.9	
6歳	445	1	3			7	265				15	2	30	2	2	772			
7歳	391		2			15	304	2			18	1	33	3	3	772			
8歳	437		3			12	268				23	2	36	4	5	790			
9歳	378					8	224	1		1	22	1	26	1	4	666	4,380	33.6	
10歳	383		1			9	215	1	1	1	28	2	32		8	681			
11歳	366		3			3	266	2	1	6	24	5	32	2	4	714			
12歳	410		1			11	256		9	4	26	7	21	1	11	757			
13歳	443					8	291	1	5	21	40	5	35	1	6	856			
14歳	347					9	311	5	8	15	29	14	17	2	7	764	2,273	17.4	
15歳	336	2				16	237	1	11	3	24	4	7	2	10	653			
16歳	318					10	322		11	3	20	5	11		9	709	1,338	10.3	
17歳	255		2			16	306	4	6	1	17	2	5	1	14	629			
18歳以上	16					3	203		2	2			2		182	410	3.1		
合計	7,531	5	16	0	0	158	4,162	20	54	57	297	50	354	33	297	13,034			
比率(%)	57.8	0.0	0.1	0.0	0.0	1.2	31.9	0.2	0.4	0.4	2.3	0.4	2.7	0.3	2.3			100.0	

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市					市町村					児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関			児童家庭支 援センター	認 こども園	定園	警 察署	家 裁 判	保健所及び医療機関	
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	保健所	医療機関						保健所	医療機関
中央	76	3		7	670			6	24	7	4			1			717	4		78
平塚	121	6		7	732			4	15	9	2						538	5	4	37
鎌倉三浦	35	3	2	1	339			1	3	4	1						247	2		11
小田原	57	10			450			3	12	8	7						285	4		47
厚木	127	5	1	6	729			5	31	28	3						776	11	3	57
大和綾瀬	73	1	2	2	460			4	3	7	1						467	2		12
合計	489	28	5	23	3,380	0	23	88	63	18	0	1	0	3,030	28	7	242			

区分 児童相談所	学校等				里親	児童委員 (通告の 仲介を 含む)	家 親	族 戚	近 知	隣 人	児童本人	その 他	合 計
	幼稚園	学 校	教 委員会等	育									
中央	26	160	3				793	260	50	48			2,937
平塚	1	61	1				678	214	39	86			2,560
鎌倉三浦	3	46	6				243	62	11	24			1,044
小田原		61	5	1	6	496	130	21	25				1,628
厚木	7	179	10	1	1	789	270	35	64				3,138
大和綾瀬	6	121	1	1	2	390	107	18	47				1,727
合計	43	628	26	3	9	3,389	1,043	174	294				13,034

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護 護	保健 健	肢體不自由 体不自由	視聴覚障害 聴覚障害	言語発達障害 発達障害	重症心身障害 心身障害	知的障害 の障害	発達障害 等	ぐ行等 犯行等	触行等 法行等	性格行等 格行等	不登校 通登校	適性 性	しあわせの他 しあわせの他	小計 け他	合計 計	比率 (%)
0歳	4	5					1	1			2			10	18	41	
1歳	9	2						1			1		1	18	22	54	247 8.5
2歳	9	1	2				1	5			3		2	30	25	78	
3歳	16	2			1			1			3		1	26	24	74	
4歳	11	3				1	1	4						23	19	62	
5歳	8						2	6			3			20	31	70	178 6.2
6歳	5	1			1		1	7			4		1	6	20	46	
7歳	5						2	4			7	3	1	13	29	64	
8歳	21	3					4	11	1		6	7		33	188	274	
9歳	32	5			1	1	5	3	1		9	5		43	560	665	1,358 46.9
10歳	10	1					1	4			18	6	1	13	91	145	
11歳	8						3	2			10	4	1	18	45	91	
12歳	7	1						4	2	2	30	5	3	18	47	119	
13歳	17	2						5	3		25	7	3	15	44	121	
14歳	12						2	3	5		19	10		11	238	300	789 27.3
15歳	11						1	1	1	2	16	4	1	12	319	368	
16歳	7	1					1	1	2		11	3	1	11	57	95	
17歳	14	2					1	2	1		13	1	3	15	56	108	203 7.0
18歳以上	2						1	1			4	1		7	103	119	4.1
合計	208	29	2	0	3	2	26	66	17	4	184	56	19	342	1,936	2,894	
比率(%)	7.2	1.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.9	2.3	0.6	0.1	6.4	1.9	0.7	11.8	66.9		100.0

資料1-8 テレホン相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市					市 町 村					児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関			児童家庭支 援センター	認定こども園	警察署	裁判庭所	保健所及び医療機関	
	児童相談所	福祉事務所	祉保センター	その他の福祉事務所	児童委員センター	保育所	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	保健所	医療機関	児童相談所	保健所	医療機関					保健所	医療機関
中央		1			1				2		3					1			
平塚																			
鎌倉三浦																			
小田原					1														
厚木	1				1														
大和綾瀬					3												1	1	
合計	1	1	0	0	6	0	0	2	0	3	0	0	0	1	0	1	1	1	

区分 児童相談所	学校等				里親	児童委員 (通告の 仲介を 含む)	家 族 親	近 戚 知	隣 人	児童本人	その 他	合 計	
	幼稚園	学 校	教 委員会等	育									
中央		11					817	74	494	598	2,002		
平塚	1	1					139	7	17	2	167		
鎌倉三浦		1					88	5	3	39	136		
小田原		1	1				198	5	13		219		
厚木					1	141	7	23	18		192		
大和綾瀬		2		1		109	23	22	16		178		
合計	1	16	1	1	1	1,492	121	572	673	2,894			

資料1-9 テレホン相談 いじめ相談状況

件数 区分	幼稚園	小学校	中学校	高校	その他	合計
件 数	0	12	2	2	0	16

資料1-10 相談処理状況

処理 種別	面接指導			児童福祉委員	児童家庭支援センター	市町村指導委託	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定発達支援医療機関委託	里親委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)		
	助言指導*	継続指導	他機関あつせん指導						入所	通所									
養護	848	5,678	271	148				32	90		155		1	36		19	160	7,438 47.8	
保健	29	6																35 0.2	
肢体不自由	4	13							1							23		41 0.3	
視聴覚障害																		0 0.0	
言語発達相談	3																	3 0.0	
重症心身障害	139	16	1						1		1					20	5	183 1.2	
知的障害	3,140	95	18						15		1					67	831	4,167 26.8	
発達障害	76	7							1									84 0.5	
ぐ犯行為等	24	33	6	6												2		71 0.5	
触法行為等	8	26	11	4					1		3				3		4	60 0.4	
性格行動	262	165		1				1			3			1				433 2.8	
不登校	70	35		1					1								1	108 0.7	
適性	331	15														11		357 2.3	
しつけ	354	23																377 2.4	
その他	1,949	2	12	1						1							229	2,194 14.1	
合計	7,237	6,114	319	161	0	0	0	33	111	0	163	0	1	37	3	129	1,243	15,551	
比率(%)	46.5	39.3	2.1	1.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.7	0.0	1.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.8	8.0		
児童相談所	中央	2,863	1,611	42	32				14	31		24			5	1	26	148	4,797 30.8
	平塚	1,097	1,166	52	28				15	20		39			11		53	238	2,719 17.5
	鎌倉三浦	583	418	36	10					6		9		1	3		11	121	1,198 7.7
	小田原	843	621	34	10					21		22			3	1	16	208	1,779 11.4
	厚木	1,188	1,499	96	61				3	25		55			11		15	296	3,249 20.9
	大和綾瀬	663	799	59	20				1	8		14			4	1	8	232	1,809 11.6

* 助言指導には、電話相談を含む。

資料1-11 養護相談処理状況

理由 処理	家出失踪	死亡	離婚	傷病入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所					4	143	8		155 2.1
里親委託		2			1	32	1		36 0.5
面接指導	6	3	5	62	6,599	84	38	6,797	91.4
その他		2	2	1	421	9	15	450	6.1
合計	6	7	7	68	7,195	102	53	7,438	
比率(%)	0.1	0.1	0.1	0.9	96.7	1.4	0.7		100

資料1-12 指導・調査の状況

区分	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等					
		診察	医学検査	その他の検査	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司	児童福祉司	その他所員		
児童相談所	児童相談所	児童	2,960	18	11	2	649	205	31	31	1,664	22	41	1,736	3,185	39
中央	児童	2,960	18	11	2	649	205	31	31	1,664	22	41	1,736	3,185	39	
	保護者	12,284	5		2					1,430	30	23	509	14,264	71	
	その他	15,140	6	1	4					192	513	21	451	14,959	96	
	小計	30,384	29	12	8	649	205	31	31	3,286	565	85	2,696	32,408	206	
平塚	児童	2,426	3	2		762	140	5	13	1,331	74	19	967	2,629	76	
	保護者	9,961	2							1,273	89	9	239	9,739	69	
	その他	15,269	7		5					225	217	17	188	12,852	97	
	小計	27,656	12	2	5	762	140	5	13	2,829	380	45	1,394	25,220	242	
鎌倉三浦	児童	995	2		2	270	72	21	7	537	91	4	377	1,174	78	
	保護者	4,957	2		2					587	146	6	152	4,059	293	
	その他	7,063								88	890	3	140	6,145	448	
	小計	13,015	4		4	270	72	21	7	1,212	1,127	13	669	11,378	819	
小田原	児童	2,296	18	12	3	361	78	55	6	816	81	77	881	2,569	122	
	保護者	8,388	9	3	3					649	172	20	212	7,820	121	
	その他	9,860	3		3					104	1,031	19	185	9,161	392	
	小計	20,544	30	15	9	361	78	55	6	1,569	1,284	116	1,278	19,550	635	
厚木	児童	3,270	24	8	4	751	201	16	36	1,249	59	40	1,119	5,705	122	
	保護者	10,163	9		1					1,172	106	23	248	17,787	159	
	その他	17,001	9							192	688	33	233	28,733	387	
	小計	30,434	42	8	5	751	201	16	36	2,613	853	96	1,600	52,225	668	
大和綾瀬	児童	1,618	4		4	383	77	5	5	626	64	36	569	2,125	49	
	保護者	5,232	3		3					595	29	15	95	7,221	93	
	その他	6,336	8		8					61	264	27	90	8,975	142	
	小計	13,186	15		15	383	77	5	5	1,282	357	78	754	18,321	284	
合計	児童	13,565	69	33	15	3,176	773	133	98	6,223	391	217	5,649	17,387	486	
	保護者	50,985	30	3	11					5,706	572	96	1,455	60,890	806	
	その他	70,669	33	1	20					862	3,603	120	1,287	80,825	1,562	
総計		135,219	132	37	46	3,176	773	133	98	12,791	4,566	433	8,391	159,102	2,854	

資料1-13 繼続指導・児童福祉司指導終結状況

種別	回数	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合 計
		回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	
養護	358 (5)	457 (7)	896 (9)	810 (9)	996 (12)	547 (11)	297 (9)	196 (3)	136 (2)	92 (2)	57 (3)	50 (33)	306 (105)	5,198 (105)	
保健			5	1		1								7 (0)	
肢体不自由	1	3	5		1									10 (0)	
視聴覚障害														0 (0)	
言語発達障害														0 (0)	
重症心身障害	4	2	1		8		2			1			3	21 (0)	
知的障害	11	6	17	13	7	4	7	3	5		3		9	85 (0)	
発達障害		1	1	1	1									4 (0)	
ぐ犯行為等	2	3	4	4	6	6	2	1	1		1		6	36 (3)	
触法行為等	3	1	4	1	4	4 (3)	1			1			1	20 (4)	
性格行動	21	22	28	17	27	12	9 (1)	8	4	2	1	1	18	170 (1)	
不登校	5	6	9	4	6	2	1	1		1		1	2	38 (0)	
適性	2	3	2	6									1	14 (0)	
しつけ		1	3	2		2				1	1			10 (0)	
その他		1			1 (1)	1 (1)								3 (2)	
合計	407 (0)	506 (5)	975 (7)	859 (10)	1,057 (10)	579 (17)	319 (12)	209 (9)	146 (3)	98 (3)	63 (3)	52 (33)	346 (115)	5,616 (115)	

()は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況（措置によるものを計上）

児童相談所 施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		合 計		比率(%)	
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護	11	15	17	21	6	5	7	12	22	16	5	13	68	82	33.7	39.8
乳児院	3	1	9	7	2	1	6	7	18	12	1	2	39	30	19.3	14.6
里親	5	7	15	14	3	1	3	5	12	7	4	1	42	35	20.8	17.0
児童自立支援	5	3	1	5		2	4	1	5	5	1		16	16	7.9	7.8
心理治療施設(入)	2	1	1	5	1	1	1		2	4	1		8	11	4.0	5.3
心理治療施設(通)													0	0	0.0	0.0
福祉型(知的)	3	5	7	5		2	4	5	7	8	4	3	25	28	12.4	13.6
医療型(肢不)													0	0	0.0	0.0
福祉型(肢不)	1								2	2			3	2	1.5	1.0
指定発達支援医療機関(肢不)													0	0	0.0	0.0
指定発達支援医療機関(重心)					1								1	0	0.5	0.0
福祉型(盲児)		1											0	1	0.0	0.5
医療型(重心)						1							0	1	0.0	0.5
福祉型(ろうあ)													0	0	0.0	0.0
合 計	30	33	50	57	13	13	25	30	68	54	16	19	202	206		
比 率(%)	14.9	16.0	24.8	27.7	6.4	6.3	12.4	14.6	33.7	26.2	7.9	9.2			100.0	100.0

肢不一肢体不自由、重心一重症心身障害

福祉型—福祉型障害児入所施設、医療型—医療型障害児入所施設

資料1-15 施設入所状況

児童相談所 施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		小計		合計
	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護	85			91		33		48		122		64		443	
乳児院	4			13		5		12		16		6		56	
里親	29			38		10		10		42		8		137	
児童自立支援	4			3		2		5		6		3		23	
心理治療施設(入)	5			5		2		4		4		6		26	
心理治療施設(通)													0	0	
福祉型(知的)	30	9	31	19	3	1	15	10	27	5	18	1	124	44	168
医療型(肢不)		3		2		4	1	1		1	1	1	2	11	13
福祉型(肢不)	6	3	5	3	1		1	1	5				18	7	25
指定発達支援医療機関(肢不)													0	0	0
指定発達支援医療機関(重心)	1		2	2	1	1	1		3				8	3	11
福祉型(盲児)			1						2				3	0	3
医療型(重心)	1	3	1	1	1	3	2	1	2	2	3		10	10	20
福祉型(ろうあ)									1				1	0	1
小計	165	18	190	27	58	9	99	13	230	8	109	2	851	75	926
合計		183		217		67		112		238		111		926	

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

措置・委託先 内 容	児童福祉施設		指定発達支援医療機関		里 親	
	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導
児童相談所						
中 央	19	11,767			1	1,313
平 塚	24	14,875		12	3	2,193
鎌 倉 三 浦	10	7,316		110		459
小 田 原	19	11,132		83	6	1,909
厚 木	29	24,023		221	5	3,938
大 和 綾 瀬	16	10,644			1	581
合 計	117	79,757	0	426	16	10,393

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進 路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他の 就職	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中 央	4	1		1	3	1					10 (0)
平 塚	3	6			2						11 (0)
鎌 倉 三 浦	2										2 (0)
小 田 原	2 (1)	3 (1)									5 (2)
厚 木	5	7			2					3	17 (0)
大 和 綾 瀬	6	2									8 (0)
合 計	22 (1)	19 (1)		1	7	1				3	53 (2)

()は児童自立支援施設の中学校卒業児童数で内数を表す。

資料1-18 18歳以降の継続支援の状況

支援内容 児童相談所	措置・委託延長 継続指導等															その他	合 計
	児童養護	里 親	児 童 自立支援	児童 心理 治 (入所)	福 祉 型 (知的)	医 療 型 (肢不)	福 祉 型 (肢不)	指 定 発 達 医 療 機 関 (肢不)	指 定 発 達 医 療 機 関 (重心)	福 祉 型 (盲児)	医 療 型 (重心)	福 祉 型 (ろうあ)	自立援助 ホーム	その他			
中 央	13	4			7					1					1	26	
平 塚	10	1			4		1				1			1		18	
鎌倉三浦	6										1					7	
小 田 原	6				8				1					3		18	
厚 木	9	2	1		8		1				1			3	7	32	
大和綾瀬	5				3									2		10	
合 計	49	7	1	0	30	0	2	0	1	1	3	0	9	8	111		

支援内容 児童相談所	社会的養護自立支援事業利用等				
	児童養護	里 親	自立援助 ホーム	その他の 利用	合 計
中 央	4	2			6
平 塚	2	1			3
鎌倉三浦	1				1
小 田 原			1		1
厚 木		1	2	2	5
大和綾瀬	1				1
合 計	8	4	3	2	17

資料1-19 警察からの児童通告状況

児童相談所	内容	養護			窃盜				その他非行								薬物		合計	
		棄児	虐待	迷子・ その他	現金	物品 万引	自転車	オート バイ	その他	家出 浮浪	不純異性交遊	恐喝	暴行 傷害	放火	わいせつ行為	横領	その他	有機溶剤等	覚醒剤	
	警察署																			
中央	藤沢署	253	(119)	3			1			1 (1)			1			1				260 (120)
	藤沢北署	256	(114)	1									1							258 (114)
	茅ヶ崎署	363	(169)	13 (2)		2		2		4 (2)			1			1	2			388 (173)
	その他	5	(4)					1												6 (4)
	小計	877	(406)	17 (2)		2	1	3		5 (3)			3		1	1	2			912 (411)
平塚	平塚署	272	(125)	1			1	1									1 (1)			276 (126)
	大磯署	48	(21)												1					49 (21)
	秦野署	155	(76)														2 (2)			157 (78)
	伊勢原署	114	(52)			1											1			116 (52)
	その他	3																		3 (0)
	小計	592	(274)	1		1	1	1							1		4 (3)			601 (277)
鎌倉	鎌倉署	98	(47)	1 (1)																99 (48)
	大船署	78	(35)														1			79 (35)
	三崎署	31	(14)	1						1 (1)							2 (1)			35 (16)
	葉山署	47	(20)																	47 (20)
	逗子署	58	(30)	2 (2)	1	2 (1)							1		1		1			66 (33)
	その他	5	(3)							1										6 (3)
	小計	317	(149)	4 (3)	1	2 (1)			2 (1)			1		1		4 (1)				332 (155)
小田原	小田原署	236	(120)	1 (1)						3 (2)					1		2			243 (123)
	松田署	77	(31)	1 (1)						3 (1)										81 (33)
	その他	2																		2 (0)
	小計	315	(151)	2 (2)						6 (3)					1		2			326 (156)
厚木	厚木署	386	(185)				1	2	1	2 (2)			1							393 (187)
	座間署	271	(113)	4 (2)				3		1 (1)			1				1			281 (116)
	海老名署	177	(88)	1 (1)						1 (1)					1					181 (90)
	その他	5	(4)	1																6 (4)
	小計	839	(390)	6 (3)			1	5	1	4 (4)			2	1			2			861 (397)
大和	大和署	550	(271)	6 (1)				1		1			4 (1)		1		6 (2)			569 (275)
	その他	10	(2)																	10 (2)
	小計	560	(273)	6 (1)				1		1			4 (1)		1		6 (2)			579 (277)
合計	0 (0)	(3,500)	(1,643)	36 (11)	1 (0)	5 (1)	3 (0)	10 (0)	1 (0)	18 (11)	0 (0)	0 (0)	10 (1)	1 (0)	5 (0)	1 (0)	20 (6)	0 (0)	0 (0)	3,611 (1,673)

()は女子内数を表す。

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合 計
中 央	314	14	270	1,050	1,648
平 塚	199	5	212	768	1,184
鎌倉三浦	93	1	97	330	521
小田原	148	11	120	519	798
厚木	270	10	348	1,041	1,669
大和綾瀬	176	11	151	584	922
合 計	1,200	52	1,198	4,292	6,742
比率(%)	17.8	0.8	17.8	63.7	100.0

資料2-1心理的
虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中 央	135
平 塚	162
鎌倉三浦	51
小田原	124
厚木	157
大和綾瀬	23
合 計	652
比 率 (%)	9.7

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齢 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳					
中 央	91	111	112	105	94	97	41	560	553	279	164	1	1,648
平 塚	88	89	76	83	75	79	37	439	363	182	106	6	1,184
鎌倉三浦	31	22	37	29	34	27	14	163	192	90	45		521
小田原	51	54	55	49	64	45	19	286	300	117	44		798
厚木	133	103	103	112	109	104	50	581	519	264	170	2	1,669
大和綾瀬	67	54	58	61	64	63	21	321	299	140	95		922
合 計	461	433	441	439	440	415	182	2,350	2,226	1,072	624	9	6,742
比率(%)	6.8	6.4	6.5	6.5	6.5	6.2	2.7	34.9	33.0	15.9	9.3	0.1	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待し
ていたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中 央	719	62	836	5	26	1,648
平 塚	459	61	640	1	23	1,184
鎌倉三浦	223	9	283	2	4	521
小田原	333	43	404	4	14	798
厚木	764	61	809	6	29	1,669
大和綾瀬	437	61	414	1	9	922
合 計	2,935	297	3,386	19	105	6,742
比率(%)	43.5	4.4	50.2	0.3	1.6	100.0

区分 児童相談所	実父母
中 央	389
平 塚	451
鎌倉三浦	146
小田原	235
厚木	607
大和綾瀬	234
合 計	2,062
比率(%)	30.6

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族									親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関								
	虐待者本人			非虐待者			小 計	市	県				市 町 村	県													
	父 親	母 親	その 他	父 親	母 親	その 他																					
中央	4	35		45	125	31	240	29	253	47	68		5						65								
平塚	3	39		26	72	12	152	12	200	32	67	5	6		2				27								
鎌倉三浦	2	27		17	12	3	61	10	61	9	59		9		1	2			4								
小田原	1	11		13	97	15	137	18	125	19	58	4	26	5	3				31								
厚木	4	44		34	107	41	230	24	247	29	40	2	11	1	3	2			40								
大和綾瀬		26		11	52	14	103	1	100	18	45			2	2				10								
合 計	14	182	0	146	465	116	923	94	986	154	337	11	57	8	11	4			177								
比率(%)	0.2	2.7	0.0	2.2	6.9	1.7	13.7	1.4	14.6	2.3	5.0	0.2	0.8	0.1	0.2	0.1			2.6								

区分 児童相談所	認定こども園	警 察 等	児童福祉施設等			教育機関等			他 児 童 相 談 所	D V 関 係 機 関	その他			合計			
			保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1				支 援 育 て C 等	民 間 団 体	そ の 他 *2				
中央		657	7	3	24	146	3	63			11	27		1,648			
平塚		494	9			52	1	104			5	9	7		1,184		
鎌倉三浦		220	4		3	39	6	29			3	1			521		
小田原		256	6	6		51	4	37			1	11			798		
厚木		699	20		7	162	10	110			5	27			1,669		
大和綾瀬		450	7		6	112		57			4	5			922		
合 計	0	2,776	53	9	40	562	24	400	0	5	33	78			6,742		
比率(%)	0.0	41.2	0.8	0.1	0.6	8.3	0.4	5.9	0.0	0.1	0.5	1.2			100.0		

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母		父子		母子		実父・ 実母以外	実父以外 の父	その他		合計
	児童相談所	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合 計	比率(%)		
中央	1,083	37	201	112	108	101					1,648
平塚	676	23	162	92	100	172					1,184
鎌倉三浦	351	16	61	29	17	74					521
小田原	467	25	193	65	65	44					798
厚木	1,095	36	304	111	108	115					1,669
大和綾瀬	567	30	162	6	92	65					922
合 計	4,239	167	1,225	46	494	571					6,742
比率(%)	62.9	2.5	18.2	0.7	7.3	8.5					100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項		
						立入調査			臨検・捜索等		
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ	調査実施 *1	再出頭 要求	許可状 申請	実施
中央	2	2									
平塚	2	2									
鎌倉三浦		1									
小田原			1	1	2						
厚木	4	2	2	2							
大和綾瀬											
合 計	8	7	3	3	2	0	0	0	0	0	

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)			
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働	依頼 のみ	実働
中央						2	2	
平塚								
鎌倉三浦								
小田原								
厚木								1
大和綾瀬								
合 計	0	0	0	0	0	2	2	1

*1 「調査実施」;指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。

家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

*2 「実働」;目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

*3 「その他」;立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

*5 防止法10条が適用されるもの;①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索

防止法10条が適用されないもの;(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①~③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2					
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里 親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里 親	その他	合計	
中央	7	74	2	7	27	117	3	3	1	2	9	
平塚	18	111	15	26	12	182	11	61	5		77	
鎌倉三浦	2	19			8	29		1			1	
小田原	7	40	7	5	17	76	2	1		1	4	
厚木	28	152	3	16	17	216	12	10	2		24	
大和綾瀬	5	53		13	7	78		2			2	
合 計	67	449	27	67	88	698	28	78	8	3	117	

*1、2 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
中央		42			1	1	44
平塚	5	36		1		2	44
鎌倉三浦		22	4				26
小田原		23		2	4	1	30
厚木	3	24	1	2		2	32
大和綾瀬	1	24	1	2		2	30
合計	9	171	6	7	5	8	206

*3 「職権一時保護」；

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合

②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合

③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法 11条3項	防止法 11条4項 *4	防止法 11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法 12条の4 1項 *6	
				1項				3項					
保護者 指導 勧告	一時 保護 ・ 施設 措置 等	施設 措置 等	親権喪失 (停止含)	全部制限		1号		2号		住所情報 のみ制限		接近 禁止 命令	
				施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童		
中央								1		1			
平塚													
鎌倉三浦				2		1							2
小田原													
厚木				4									
大和綾瀬													
合計	0	0	0	6	0	1	0	1	0	1	0	0	2

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」；防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信制限」；同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」；命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者								対人葛藤					家庭			原 因 不 明	合 計		
	精神 病 患 病 の 外 患 の い い 害	精神 疾 患 の 外 患 の い い 害	精神 疾 患 の 外 患 の い い 害	知 的 的 障 害	未熟		依存症		被 虐 待 性 格	暴 力 的 性 格	パートナー		親子間		親 族	経 済 的 困 窮	社会 的 的 孤 立			
					未成 年	その 他	アル コ ー ル	薬 物			D	V	育 児 以 外	一方 的 的 不 安						
中央	122	18	43	2	7	289	4		4	301	121	241	145	176	95	41	19	11	9	1,648
平塚	18	20	18	6	2	149	7		2	36	171	178	79	196	252	38	8		4	1,184
鎌倉三浦	15	9	12	4		48			1	42	52	114	3	76	123	22				521
小田原	14	15	12	2	10	227	5	1		60	126	88	17	106	93	22				798
厚木	64	14	43	3	6	329	11	1		176	176	226	61	292	171	58	13	11	14	1,669
大和綾瀬	31	14	13	1	2	220	3		2	36	29	265	22	182	73	23	3	2	1	922
合計	264	90	141	18	27	1,262	30	2	9	651	675	1,112	327	1,028	807	204	43	24	0	6,742
比率(%)	3.9	1.3	2.1	0.3	0.4	18.7	0.4	0.0	0.1	9.7	10.0	16.5	4.9	15.2	12.0	3.0	0.6	0.4	0.0	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合 計
H28年度	中 央	227	8	237	581	1,053
	平 塚	169	2	233	387	791
	鎌 倉 三 浦	67	7	59	193	326
	小 田 原	75	1	129	209	414
	厚 木	248	14	196	472	930
	合 計	786	32	854	1,842	3,514
H29年度	中 央	266	9	287	587	1,149
	平 塚	209		260	553	1,022
	鎌 倉 三 浦	71	2	51	226	350
	小 田 原	63		104	300	467
	厚 木	286	11	217	688	1,202
	合 計	895	22	919	2,354	4,190
H30年度	中 央	324	6	253	967	1,550
	平 塚	232	6	261	682	1,181
	鎌 倉 三 浦	92	3	85	273	453
	小 田 原	120	10	181	403	714
	厚 木	288	10	266	886	1,450
	合 計	1,056	35	1,046	3,211	5,348
R元年度	中 央	386	16	345	1,477	2,224
	平 塚	267	7	254	734	1,262
	鎌 倉 三 浦	91	5	77	311	484
	小 田 原	158	11	176	535	880
	厚 木	346	6	367	1,135	1,854
	合 計	1,248	45	1,219	4,192	6,704
R2年度	中 央	341	10	331	1,330	2,012
	平 塚	202	9	184	670	1,065
	鎌 倉 三 浦	108	3	72	318	501
	小 田 原	133	5	158	521	817
	厚 木	344	10	355	1,127	1,836
	合 計	1,128	37	1,100	3,966	6,231
R3年度	中 央	314	14	270	1,050	1,648
	平 塚	199	5	212	768	1,184
	鎌 倉 三 浦	93	1	97	330	521
	小 田 原	148	11	120	519	798
	厚 木	270	10	348	1,041	1,669
	大 和 綾 濑	176	11	151	584	922
	合 計	1,200	52	1,198	4,292	6,742

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	12
児童虐待死亡事例等検証	1

(2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人 数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)	県子ども家庭課 県児童相談所 各課長 他	7	609
児童相談所新任職員フォローアップ研修	立正大学 鈴木 浩之 准教授	1	40
児童相談所2年目研修(実務研修として実施)	里親センターひこばえ 矢内 陽子氏 おおいそ学園 山下真弘自立支援課長	2	108
児童福祉司任用後研修(法定研修)	子どもの虹情報研修センター 増沢 高 研究部長 他	6	240
市町村職員新任研修	県児童相談所 各課長	4	89
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)	明星大学 川松 亮 教授 他	5	131
児童相談所スーパーバイザー研修	ルーテル学院大学 西原 雄次朗名誉教授 他	1	22
児童相談所一時保護所職員研修	昭和学院短期大学 阪無 勇士助教	1	9
子どもの意見表明支援事業啓発研修	事業担当庁内講師・弁護士等	1	42
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	日白大学 青木 豊 教授 他	7	72
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 基礎、実践、スーパーバイズ 各1回	立正大学 鈴木 浩之 准教授	3	86
性的マイノリティの子どもたち	NPO法人SHIP 星野 慎二代表	1	23
性的虐待対応研修 (性的虐待対応ガイドライン)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本 恒雄 客員研究員	1	28
立入調査、臨検・捜索研修	横浜市南部児童相談所 原 彰彦 所長	1	31

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	8回
	上記以外の研修への講師派遣	14回

(3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	人 数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	1	1
系 統 的 全 身 診 察	2	2
カ ウ ン セ リ ン グ	0	0
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	8	9
精 神 科 医 療 相 談	10	10
合 計	21	22

(4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
17回	26回	11回	54回(54人)

(5) その他

○児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 中止

虐待防止月間の啓発活動として、神奈中バス内デジタルサイネージにて虐待防止PR動画を放映した。

PRの内容は、11月は児童虐待防止月間であること、子育てで困ったことがあつたら相談してほしいこと、児童虐待を疑う案件について、189、LINE相談等で連絡してほしいことなど等で、かながわキンタロウ、オレンジリボン、㈱不二家ペコちゃんキャラクターなどを使用。県児童相談所管内5つの営業所で放映を行つた。

○児童虐待未然防止の取組み

事業名	内容	
保護者啓発事業	保護者向けリーフレット	大和綾瀬地域児童相談所設置に伴う修正を行うとともに、29,000部増刷し各関係機関に配布した。また、外国版についても、上記に伴う修正を行つた。日本語及び外国語の修正データをホームページに掲載し、関係機関に周知を行つた。
	支援者用解説書	昨年度と同内容で増刷し、各関係機関に配布した。
子どもの気づき啓発事業	普及啓発カード	(株)不二家及び(株)フレーベル館に協力を依頼し、ペコちゃんキャラクター入りのカードを作成。ダウンロード版とし、管内小学校に配布。(株)フレーベル館のサイトで啓発カードのダウンロード及び親子でできる簡単な工作などを掲載した。
	紙芝居	配布後のアンケート結果を集計し、関係機関に通知。
	子どもの気づき啓発事業研修	研修はYouTube限定公開により、アンケートはe-kanagawa電子申請システムにより実施。視聴回数は315回(公開期間令和4年1月17日～令和4年2月28日)。
養育スキル研修事業	基礎編	内容:①児童相談所における体罰未然防止事業 ②体罰によらない子育て(基礎編) 講師:①虐待対策支援課職員 ②公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 西崎 氏 zoom配信により令和4年9月30日に実施。参加者19人
	実践編	内容:①市町村における体罰未然防止事業 ②体罰によらない子育て(実践編) 講師:①茅が崎市子ども育成相談課 小山 氏 ②NPO法人子どもすこやかサポートネット 高祖 氏 zoom配信により令和4年10月15日に実施。参加者16人
その他	体罰に関する意識調査	・対象:神奈川県民 ・調査期間:R4.1.11から同年2.10まで ・実施方法:県ホームページにアクセスし、e-kanagawa電子申請システムのアンケート機能を用いて回答 ・周知方法:県ホームページ、児童相談所公式Twitter、子ども家庭110番相談LINEのプッシュ通知、県児童相談所、市町村児童福祉主管課、保育所等におけるポスター掲示等 ・実施結果:県ホームページに掲載 ・回答数:1,078件 ・体罰禁止の法定化認知度:73.3%(前年度比1.9%増) ・体罰を否定する度合:65.3%(前年度比1.3%増) ・子どもに与える影響の認知度:88.7%(前年度比3.3%増) ・体罰以外のしつけの方法を学ぶ意欲:68.4(前年度比4.8%増)
	児童相談所公式Twitterアカウント	体罰防止普及啓発事業の取組の紹介等を行つた。 ツイート 10回

資料2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

児童相談所 区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	2	2	9		1	3	5	3	7	10	1		43
幼児	19	15	31	39	21	22	30	23	46	46	11	8	311
小学生	51	41	57	41	39	32	29	25	48	52	33	28	476
中学生	37	25	23	31	16	15	18	21	49	29	23	23	310
高校生年齢	28	26	26	20	9	18	18	14	26	20	15	15	235
その他	5	3	2	3		1						1	15
小計	142	112	148	134	86	91	100	86	176	157	83	75	
合計	254		282		177		186		333		158		1,390

(2) 相談種別(実人数)

児童相談所 種別	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
養護	22	19	12	3	40	16	112
養護(虐待)	220	254	161	177	280	136	1,228
障害	4	2	1	1	7	2	17
非行	4	4		3	4	1	16
育成	4	3	3	2	2	3	17
その他の種別							0
合計	254	282	177	186	333	158	1,390

(3) 支援対象(延べ人数)

児童相談所 対象	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
児童本人	7	58	75	65	82	1	288
実父	20	29	168	77	70	10	374
実母	60	111	167	131	191	10	670
実父以外の父親	17	6	13	6	21	2	65
実母以外の母親		1	1		8		10
その他の家族・親族	18	105	112	108	55	5	403
知人・近隣			1	3	4	1	9
児童相談所	1,285	1,713	527	1,220	2,093	494	7,332
他の児童相談所			2	16	14	5	37
施設・里親等	271	384	292	259	827	138	2,171
市町村	8	8	56	83	74	6	235
学校	33	7	33	50	44	7	174
保育所・幼稚園	2		27	48	2		79
医療機関		3	8	3	17		31
その他の機関	1	32	55	132	4		224
合計	1,722	2,457	1,537	2,201	3,506	679	12,102

(4) 支援内容(延べ回数)

児童相談所 内容	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
アセスメント	3	50	25	33	53		164
プランニング	183	59	130	101	469	24	966
(再掲)当事者との協働	50	57	122	61	127	24	441
プランの展開・治療教育	6	31	8	39	87	1	172
スタッフへの支援	247	420	175	219	468	63	1,592
ヒアリング	207	232	62	149	257	128	1,035
その他の支援	10	37	205	71	27		350
合計	656	829	605	612	1,361	216	4,279

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計(%)	個別ケースへの対応										地域との連携					その他					
		面接	訪問・記録				合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所保健担当者会議	研修		他	小計
			家庭	病院	関係機関	その他											講師	受講				
中央	462.0 (100)	11.5 (2)	48.0 (10)	35.0 (8)	26.0 (6)	13.5 (3)	0.5 (0)	6.0 (1)	48.5 (10)	51.5 (11)	52.0 (11)	292.5 (63.3)	0.0 (0)	7.5 (2)	14.5 (3)	7.5 (2)	29.5 (6.4)	25.5 (6)	9.5 (2)	9.5 (2)	95.5 (21)	140.0 (30.3)
平塚	442.0 (100)	20.0 (5)	43.0 (10)	49.0 (11)	16.0 (4)	0.0 (0)	8.0 (2)	3.0 (1)	10.0 (2)	58.0 (13)	2.0 (0)	209.0 (47.3)	13.0 (3)	7.0 (2)	1.0 (0)	21.0 (5)	42.0 (9.5)	10.0 (2)	3.0 (1)	41.0 (9)	137.0 (31)	191.0 (43.2)
鎌倉浦	460.5 (100)	27.0 (6)	55.0 (12)	37.0 (8)	34.0 (7)	41.5 (9)	1.0 (0)	14.0 (3)	15.0 (3)	42.0 (9)	43.5 (9)	310.0 (67.3)	3.0 (1)	8.5 (2)	4.5 (1)	30.5 (7)	46.5 (10.1)	5.5 (1)	6.5 (1)	41.5 (9)	50.5 (11)	104.0 (22.6)
小田原	432.0 (100)	35.5 (8)	27.5 (6)	60.0 (14)	29.0 (7)	5.0 (1)	7.0 (2)	36.0 (8)	17.0 (4)	52.0 (12)	28.5 (7)	297.5 (68.9)	0.0 (0)	4.0 (1)	13.0 (3)	9.0 (2)	26.0 (6.0)	8.0 (2)	30.5 (7)	9.0 (2)	61.0 (14)	108.5 (25.1)
厚木	446.0 (100)	10.0 (2)	72.5 (16)	46.5 (10)	16.5 (4)	34.0 (8)	2.0 (0)	35.5 (8)	12.0 (3)	40.0 (9)	24.0 (5)	293.0 (65.7)	8.5 (2)	2.0 (0)	23.0 (5)	0.5 (0)	34.0 (7.6)	8.0 (2)	4.5 (1)	14.0 (3)	92.5 (21)	119.0 (26.7)
大和綾瀬	440.5 (100)	9.5 (2)	59.5 (14)	43.0 (10)	30.5 (7)	3.5 (1)	1.0 (0)	8.5 (2)	5.5 (1)	45.5 (10)	23.5 (5)	230.0 (52.2)	3.0 (1)	1.5 (0)	16.5 (4)	4.5 (1)	25.5 (5.8)	8.0 (2)	23.0 (5)	24.5 (6)	129.5 (29)	185.0 (42.0)
合計	2,683.0 (93)	113.5 (4)	305.5 (11)	270.5 (10)	152.0 (6)	97.5 (4)	19.5 (1)	103.0 (4)	108.0 (4)	289.0 (11)	173.5 (6)	1,632.0 (60.8)	27.5 (1)	30.5 (1)	72.5 (3)	73.0 (3)	203.5 (7.6)	57.0 (2)	54.0 (2)	115.0 (4)	436.5 (16)	847.5 (24.7)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したもの。

下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入

(2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	32	104	194	15	60
平塚	20	20	43	3	18
鎌倉浦	26	319	198	14	12
小田原	36	280	119	36	68
厚木	21	106	194	48	9
大和綾瀬	16	15	64	6	26
合計	151	844	812	122	193

(3) 集団健康教育・研修講義

ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	4	13	102	中央、平塚、鎌倉三浦、小田原
福祉型障害児入所施設	1	4	15	中央、鎌倉三浦
一時保護所	3	22	228	平塚、厚木、大和綾瀬
高等学校	2	2	296	平塚、厚木

イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	12	38	790	中央、平塚、鎌倉三浦、小田原、厚木、大和綾瀬
医療機関	1	1	200	平塚
里親	3	3	119	中央、平塚、厚木
入所施設	4	5	112	平塚、小田原、大和綾瀬
教育機関				
その他				

(4) 会議

ア 医療機関との連携会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
中央	1	11
平塚	1	30
鎌倉三浦	1	25
小田原	2	22
厚木	1	10
大和綾瀬	1	17

イ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
厚木	1	24

ウ 保健担当者会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
児相	7	52

エ その他会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
児相	1	19
小田原	1	7

(5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
里親が安心して乳幼児を養育するための地域支援と連携	小田原児童相談所 山本 恵子	資料送付

(3) 一時保護の状況

資料3-1 一時保護状況

区分 児童相談所	一時 保護所	一時保護委託数					合 計
		警 察	施 設	里 親	その 他	小 計	
中 央	163		58	16	26	100	263
平 塚	159	2	80	60	15	157	316
鎌 倉 三 浦	37		19	5	4	28	65
小 田 原	70		45	24	19	88	158
厚 木	288		76	80	15	171	459
大 和 綾 瀬	118		30	25	11	66	184
* そ の 他							0
合 計	835	2	308	210	90	610	1,445

*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況

児童相談所 一時 保護所 種別	中 央			平 塚			鎌 倉 三 浦			小 田 原			厚 木			大 和 緩瀬			合 計			
	大和緩瀬	平塚	厚木	大和緩瀬	平塚	厚木	大和緩瀬	平塚	厚木	大和緩瀬	平塚	厚木	大和緩瀬	平塚	厚木	大和緩瀬	平塚	厚木	大和緩瀬	平塚	厚木	
養護	人数	139	4	5	3	142	4	29		1		56	9	6	8	263	89	1	8	266	211	290
		(129)	(4)	(5)	(3)	(142)	(4)	(29)		(1)		(55)	(9)	(6)	(8)	(242)	85		8	(252)	(209)	(269)
	日数	5,448	223	197	23	5,587	43	1,020		72		2,161	302	69	135	6,623	4,325	2	220	10,885	8,108	7,457
		(5,274)	(223)	(197)	(23)	(5,587)	(43)	(1,020)		(72)		(2,158)	(302)	(69)	(135)	(6,236)	(4,231)		220	26,450	(10,617)	(8,103)
	平均	39.2	55.8	39.4	7.7	39.3	10.8	35.2		72.0		38.6	33.6	11.5	16.9	25.2	48.6	2.0	27.5	40.9	38.4	25.7
		(40.9)	(55.8)	(39.4)	(7.7)	(39.3)	(10.8)	(35.2)		(72.0)		(39.2)	(33.6)	(11.5)	(16.9)	(25.8)	(49.8)		(27.5)	(42.1)	(38.8)	(26.3)
	人数	8				6		1				4				7	3			12	10	7
																				29		
非行	日数	220				329		25				35				13	121			366	364	13
																				743		
	平均	27.5				54.8		25.0				8.8				1.9	40.3			30.5	36.4	1.9
育成	人数	7				4		6				1				3	13		3	26	5	6
																				37		
	日数	169				141		300				38				63	226		81	695	179	144
	平均	24.1				35.3		50.0				38.0				21.0	17.4		27.0	1,018	26.7	35.8
障害	人数															1	1			1		1
																				2		
	日数															4	2			2		4
	平均															4.0	2.0			2.0		3.0
合計	人数	154	4	5	3	152	4	36	0	1	0	61	9	6	8	274	106	1	11	305	226	304
																				835		
	日数	5,837	223	197	23	6,057	43	1,345	0	72	0	2,234	302	69	135	6,703	4,674	2	301	11,948	8,651	7,618
	平均	37.9	55.8	39.4	7.7	39.8	10.8	37.4		72.0		36.6	33.6	11.5	16.9	24.5	44.1	2.0	27.4	39.2	38.3	25.1
																				28,217	33.8	

*養護欄中の()は内数で、虐待を表す。

*平均は1人あたりの保護日数。

資料3-3 一時保護所日数別一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養護			非行			育成			障害			合計		
	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木
1～2日	35 (34)	19 (18)	67 (61)	2		6	4	1	1	1			42	20	74
3～7日	52 (49)	44 (43)	71 (65)	3	3		3	1	3			1	58	48	75
8～15日	42 (37)	29 (29)	44 (41)	1	3		5						48	32	44
16～30日	31 (28)	31 (31)	25 (23)	3	1		3						37	32	25
31～45日	18 (18)	16 (16)	13 (11)				4	2					22	18	13
46～60日	6 (6)	15 (15)	19 (19)		1		3		1				9	16	20
61～100日	28 (27)	13 (13)	12 (12)	3	1		1		1				32	14	13
101日以上	26 (26)	16 (16)	19 (18)		1		1						27	17	19
年度末継続保護	28 (27)	28 (28)	20 (19)			1	2	1					30	29	21
合計	266	211	290	12	10	7	26	5	6	1	0	1	305	226	304
	767			29			37			2			835		
最短日数	1	1	1	2	5	1	1	2	2	2		4			
最長日数	331	300	365	96	149	2	184	101	72	2		4			

*養護欄中の()は、内数で虐待を表す。

資料3-4 一時保護所学齢別一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養護			非行			育成			障害			合計		
	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木
幼児	34 (33)	53 (51)	85 (77)										172		
小学生	116 (108)	72 (72)	90 (87)	2	4	2	4						34	53	85
中学生	83 (82)	56 (56)	72 (72)	5	5	1	17	3	5	1		1	290		
中学卒	33 (29)	30 (30)	43 (33)	5	1	4	5	2	1				122	76	92
合計	266	211	290	12	10	7	26	5	6	1	0	1	249		
	767			29			37			2			106	64	79
													43	33	48
													124		
													43	33	48
													835		
													305	226	304

*養護欄中の()は、内数で虐待を表す。

資料3-5 一時保護所退所状況

種別 区分	養護			非行			育成			障害			合計		
	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木
施設入所	21 (20)	20 (20)	17 (15)	1	1		3						25	21	17
里親委託	2 (1)	6 (6)	10 (9)											63	
家庭引取	162 (155)	115 (114)	185 (172)	4	6	3	18	3	4				2	6	10
施設復帰	11 (11)	12 (12)	11 (10)	1	1								184	124	193
ケース移管	7 (6)	2 (2)	10 (8)	1		2							501		
その他	35 (32)	28 (27)	37 (36)	5	2	1	3	1	2	1			12	13	11
年度末継続保	28 (22)	28 (20)	20 (19)			1	2	1					36		
合計	266	211	290	12	10	7	26	5	6	1	0	1	305	226	304
	767			29			37			2			835		

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数を表す。

(4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

区分	児童相談所	里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
養育里親	里親の状況	登録数	69	56	39	26	45	30	265
		委託里親数	26	25	11	6	30	9	107
		未委託里親数	43	31	28	20	15	21	158
	委託児童の状況	県児相委託数	25	32	9	9	39	8	122
		県外児相委託数	1		3	1		1	6
		委託数計	26	32	12	10	39	9	128
専門里親	里親の状況	登録数	2	3	2	1	2	1	11
		委託里親数	1		2		2	1	6
		未委託里親数	1	3		1			5
	委託児童の状況	県児相委託数	3		1		2		6
		県外児相委託数							0
		委託数計	3		1		2		6
養子縁組里親	里親の状況	登録数	29	28	20	6	25	17	125
		委託里親数		1					1
		未委託里親数	29	27	20	6	25	17	124
	委託児童の状況	県児相委託数				1			1
		県外児相委託数							0
		委託数計				1			1
親族里親	里親の状況	認定数	1	3					4
	委託児童の状況	県児相委託数	1	5					6
		県外児相委託数							0
		委託数計	1	5					6
里親実数			70	59	39	26	45	30	269

資料4-2 緊急一時保護実施状況

区分	児童相談所		中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気	3	67	28	118			7	201	4	54	5	50	47	490		
出産	3	65					1	15					4	80		
養育支援	1	7	7	22			9	26	50	459	5	64	72	578		
養育困難	1	5	2	7	2	80	3	300	5	277	2	24	15	693		
養育者不在	3	42	22	720					6	107	11	97	42	966		
その他	5	99	1	5		12	4	96	6	42	2	21	18	275		
合計	16	285	60	872	2	92	24	638	71	939	25	256	198	3,082		

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

区分	新規、措置変更の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数								合				
	児童	家庭	そ	合	家庭	普	特	満	逃	就	そ	小	児	他	そ	小	
児童相談所から	福	祉	施設	か	庭	・	別	年齢	亡	職	そ	小	童	福	祉	施設	
中央		5			5	3		2		2		7					0 7
平塚	5	4	6	15			5	1		1	1	8	1	1	4	6	14
鎌倉三浦	1	2		3	1							1					0 1
小田原	2		1	3	2							2	1	1			2 4
厚木	3	7	1	11	2					3		5			1	1	6
大和綾瀬	2		2	4								0		1		1	1
合計	13	18	10	41	8	0	5	3	0	6	1	23	2	3	5	10	33

資料4-4 3日里親実施状況

区分	児童相談所	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
実施児童数		8	11	6	8	10	6	49
実施里親数		7	8	6	6	8	5	40
延日数		32	77	43	33	32	22	239

資料4-5 里親相談員活動状況

区分	児童相談所	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
養育相談		40	8	20	14	9	69	160
助言・指導		130	9	37	6	2	38	222
里親開拓・委託促進		1	26			4		31
里親制度の啓発活動			13				5	18
里親会の育成活動		21	9	16		33		79
各地区内での活動				2			10	12
児童相談所への協力		27	32	23	16	73	14	185
関係機関との協力		3	16	6	62		4	91
研修会等への出席		9	19	21	10	19	17	95
その他の			8	5		2	29	44
合計		231	140	130	108	142	186	937

資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
里親基礎研修	里親制度の基礎、要保護児童の理解 他（1日） 講師：児童相談所職員、里親 他 ※各児童相談所で個別に実施	28	115
里親登録前研修	①登録前研修座学（里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他） 講師：児童相談所職員 ②登録前研修座学（養子縁組専門科目、里親体験談・グループ討議 他） 講師：児童相談所職員、施設職員、里親 ③施設における養育実習（1組につき2日間） 講師：家庭養育支援センター職員他	3 3 57	100 102 114
里親登録研修	①養育里親登録更新研修（児童福祉制度、里親養育演習、他）（1日×4回実施） 講師：児童相談所課長、児童相談所職員 ※3回は川崎市・横須賀市・相模原市主催 ②施設における養育実習（1組につき1日間） 講師：家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	1 4	42 8
専門里親研修	①7～11月の通信教育と1日の演習（恩賜財団母子愛育会に委託） ②児童養護施設・障害児施設での実習、他児童福祉施設の見学（計7日間）	2 13	2 15
専門里親新研修	専門里親更新研修（3コース） 恩賜財団母子愛育会に委託 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、通信教育（レポート提出）+1日のスクーリングで実施	4	4
新規登録里親施設実習	乳児院等における養育実習（1組の里親が10日間もしくは5日間実施） 講師：乳児院職員、家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	178	355
里親相談員研修	実践・情報交換会 参加者：里親相談員、児童相談所職員、里親支援専門相談員	1	29

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
実施回数				1	2	1	4
訪問実数				1	2	1	4
訪問延べ数				1	2	1	4

資料5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央	17	在宅重症心身障害児関係機関連絡会 (市町担当課、養護学校、相談機関、重心施設等が参加し、地域の重心児支援の課題やそれぞれの取り組みについて情報共有を行う)
平 塚		実施せず
鎌倉三浦		実施せず
小 田 原		実施せず
厚 木		実施せず
大 和 綾 濱		実施せず

資料5-3 在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
出席回数	2	6				27	35
参加職員延べ数	19	63				39	121
対象児童延べ数	2	450				13	465

資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
中央	藤沢市	34	24	62	28	66	30	133	65	8	1		451
	茅ヶ崎市	23	14	24	15	37	20	93	48	1			275
	寒川町	3	5	7	2	7	1	26	11	2			64
	その他												0
	小計	60	43	93	45	110	51	252	124	11	1	0	790
平塚	平塚市	28	18	40	14	41	15	146	60	1			363
	秦野市	19	6	28	10	26	15	95	43				242
	伊勢原市	13	7	9	7	12	9	46	35	1			139
	大磯町	2	3	4	1	6	7	22	8		1		54
	二宮町	1		3	3	3	2	9	6	1			28
	その他							2	1				3
	小計	63	34	84	35	88	48	320	153	3	1	0	829
鎌倉三浦	鎌倉市	19	11	19	7	20	5	47	17	2	2		149
	逗子市	2	5	4	3	4	4	17	8				47
	三浦市	1	2	7	1	4	1	28	11	1			56
	葉山町	1	3		2	5	4	24	8	1			48
	その他												0
	小計	23	21	30	13	33	14	116	44	4	2	0	300
小田原	小田原市	12	10	21	15	23	10	81	45	2	1		220
	南足柄市	3		2	3	9	5	15	11	1			49
	中井町			2		1		4					7
	大井町	1	1	4		1		5	3				15
	松田町		1	4		2		2	1				10
	山北町	1			1	3	2	3					10
	開成町	1			3	5	3	12	5				29
	箱根町			1		1		3	1	1	1		8
	真鶴町	1		1	1			2	2				7
	湯河原町	2	2	4	3	2	1	7	12				33
	その他												0
	小計	21	14	39	26	47	21	134	80	4	2	0	388
厚木	厚木市	22	11	35	14	44	17	160	62	3	1		369
	海老名市	15	15	19	5	24	8	68	26	2			182
	座間市	14	5	19	6		18	73	31	5	1		172
	愛川町	2	1	4	1	6		37	14		1		66
	清川村	1						1	2				4
	その他							1	1				2
	小計	54	32	77	26	74	43	340	136	10	3	0	795
大和綾瀬	大和市	17	10	28	13	42	22	115	54	5	1		307
	綾瀬市	4	5	10	4	13	7	56	16	2	1		118
	その他					1			1				2
	小計	21	15	38	17	56	29	171	71	7	2	0	427
合計		242	159	361	162	408	206	1,333	608	39	11	0	3,529
		401		523		614		1,941		50		0	
比率(%)		11.4		14.8		17.4		55.0		1.4		0.0	100.0

資料5-5 判定証明等証明書発行状況

区分 児童 相談所	心理職員 加算認定	手当・年 金等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 加算認定	その他	合 計
中 央	14	209	27	12	24	10	24	320
平 塚	12	197	60	2	2	8	21	302
鎌倉三浦	3	63	12			2	1	81
小 田 原	5	156	19			7	3	190
厚 木	13	153	42	7	6	12	35	268
大和綾瀬	6	94	18	2	1	2	5	128
合 計	53	872	178	23	33	41	89	1,289

資料5-6 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

区分 児童 相談所	実施日 ・期間	形 態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児童	保護者	職 員	
中 央	通年	日帰り	中央児童相談所	6	20		36	
平 塚			実施せず					
鎌倉三浦			実施せず					
小 田 原			実施せず					
厚 木	通年	日帰り	厚木児童相談所	50	99		81	
大和綾瀬			実施せず					

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

児 童 相 談 所	事 業 内 容
中 央	実施せず
平 塚	実施せず
鎌 倉 三 浦	実施せず
小 田 原	実施せず
厚 木	「子どもたちの未来のために～ケースを通して感じる、考える～」(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対象を県所管域児童相談所職員に限定したSkypeによるリモート開催)
大 和 綾 濱	実施せず

資料5-8 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

区分 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	大和綾瀬	合 計
実 施 回 数	11	12	11	7	12	12	65
実 施 件 数	65	29	18	12	24	15	163

資料5-9 市町村就学支援委員会出席等状況

児童相談所 区分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	大和綾瀬	合 計
出 席 回 数	15	22	13	19	14	11	94
参 加 職 員 延 ベ 数	15	5	13	19	14	11	77
対 象 児 童 数	276	400	170	541	521	221	2,129

資料5-10 心身障害児人口児童相談所把握状況

(令和4年3月31日現在)

児童相談所	障害	知的障害				身体障害				重症心身障害				合計				総計
		年齢	6歳未満	6歳以上満未満	15歳未満	18歳未満	小計	年齢	6歳未満	6歳以上満未満	15歳未満	18歳未満	小計	年齢	6歳未満	6歳以上満未満	15歳未満	18歳未満
	市町村						計						計					
中央	藤沢市	129	722	290	1,141		8	4	12	10	35	110	155	139	765	404	1,308	
	茅ヶ崎市	54	340	162	556		1	2	3	10	21	66	97	64	362	230	656	
	寒川町	16	88	45	149		2		2	1	7	16	24	17	97	61	175	
	小計	199	1,150	497	1,846	0	11	6	17	21	63	192	276	220	1,224	695	2,139	
平塚	平塚市	56	437	246	739		1		1	5	21	11	37	61	459	257	777	
	秦野市	36	313	136	485		2	2	4	2	15	4	21	38	330	142	510	
	伊勢原市	26	187	106	319		2	1	3	2	13	5	20	28	202	112	342	
	大磯町	16	61	22	99		1		1	1	1		2	17	63	22	102	
	二宮町	9	53	11	73		1		1		1	1	2	9	55	12	76	
鎌倉三浦	小計	143	1,051	521	1,715	0	7	3	10	10	51	21	82	153	1,109	545	1,807	
	鎌倉市	28	191	88	307					4	10	6	20	32	201	94	327	
	逗子市	13	62	19	94						3	3	6	13	65	22	100	
	三浦市	10	66	36	112						1	1	2	10	67	37	114	
	葉山町	16	45	20	81			1	1		1		1	16	46	21	83	
小田原	小計	67	364	163	594	0	0	1	1	4	15	10	29	71	379	174	624	
	小田原市	48	302	131	481			1	1	4	14	4	22	52	316	136	504	
	南足柄市	9	75	31	115		1		1		2	1	3	9	78	32	119	
	中井町		12	7	19										12	7	19	
	大井町	10	28	10	48						1	1	2	10	29	11	50	
	松田町	1	15	12	28									1	15	12	28	
	山北町		10	10	20						1		1		11	10	21	
	開成町	4	37	14	55		1		1			1	1	4	38	15	57	
	箱根町	2	11	5	18						1		1	2	12	5	19	
	真鶴町	2	8	6	16							1	1	2	8	7	17	
厚木	湯河原町	2	34	17	53						2		2	2	36	17	55	
	小計	78	532	243	853	0	2	1	3	4	21	8	33	82	555	252	889	
	厚木市	69	448	206	723		2	7	9	3	22	7	32	72	472	220	764	
	海老名市	36	225	98	359		3		3	1	11	2	14	37	239	100	376	
	座間市	56	252	116	424	1	1	3	5	2	7	4	13	59	260	123	442	
	愛川町	10	102	55	167						2	1	3	10	104	56	170	
大和綾瀬	清川村		2	5	7										2	5	7	
	小計	171	1,029	480	1,680	1	6	10	17	6	42	14	62	178	1,077	504	1,759	
	大和市	72	467	193	732		3	1	4	3	18	3	24	75	488	197	760	
綾瀬	綾瀬市	10	158	81	249		1		1	2	10	4	16	12	169	85	266	
	小計	82	625	274	981	0	4	1	5	5	28	7	40	87	657	282	1,026	
合計		740	4,751	2,178	7,669	1	30	22	53	50	220	252	522	791	5,001	2,452	8,244	
比率(%)		9.6	62.0	28.4	100.0	1.9	56.6	41.5	100.0	9.6	42.1	48.3	100.0	9.6	60.7	29.7	100.0	

(6) 事業・会議の状況

資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

区分	児童相談所	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
児童委員研修	回数		1					1
	人數		60					60
主任児童委員研修	回数	2				1		3
	人數	62				12		74
合計	回数	2	1	0	0	1	0	4
	人數	62	60	0	0	12	0	134

資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別\内訳	短大生 専門学校生	大学生	社会人	合計
男性		7		7
女性	1	19	1	21
合計	1	26	1	28

資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

学齢\種別	不登校		非行・適性		性格行動		養護		その他		合計	
	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数
小学生	男子				1	1	1	8			2	9
	女子						3	20			3	20
中学生	男子				1	1	1	4			2	5
	女子	1	1				2	20			3	21
高校生	男子										0	0
	女子				1	1	1	5			2	6
その他	男子										0	0
	女子								2	2	2	2
合計	男子	0	0	0	0	2	2	12	0	0	4	14
	女子	1	1	0	0	1	1	6	45	2	10	49
総計		1	1	0	0	3	3	57	2	2	14	63

*回数は延べ回数

資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	日 時	内 容	人 数
中央	令和4年2月21日	第1回メンタルフレンド全体研修 紙面にて事例検討を実施(合同)	3名参加 (内1名事例提供)
平塚			1名参加
鎌倉三浦			1名参加
小田原			3名参加
厚木			7名参加 (内1名事例提供)
大和綾瀬			3名参加

資料6-5 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携の状況

児童相談所	中 央		平 塚		鎌 倉 三 浦		小 田 原		厚 木		大 和 綾 瀬	
児童相談所	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
1 要保護児童対策地域協議会												
(1)代表者会議	3(2)	78(52)	2	34	4	78	8	145	6	129	2	40
(2)実務担当者会議	7(2)	174(52)	8	107	20	312	28	521	36	650	8	150
(3)個別ケース検討会議	107	953	94	696	102	624	94	679	168	1,033	82	410
(4)要保護児童対策地域協議会サポート講座	1	13			10	15	2	10	6	81	1	14
2 児童相談所主催連絡会等												
(1)管内市町村要保護児童支援連絡会議	1	9	2	22	3	33	1	10	1	6(6)	1	10
(2)管内警察署との業務連絡会	1(1)	7(7)	1	20			1	18	1	24	1(1)	30(30)
(3)管内保健師連絡会							6	42				
(4)管内医療機関連絡会	1(1)	11(11)	1	30	1	25			1	13(13)	1	12
(5)保健福祉事務所との連絡会									1	24		
(6)管内児童福祉施設との連絡会	1	10					2	33				
3 啓発事業等												
(1)里親講座	1	36					1	20	1	41		
(2)管内教育機関・福祉施設職員等研修会												
(3)管内市町村職員研修	2	15			5	80	2	40				
(4)管内児童福祉施設職員研修												
(5)医療機関職員研修			1	200							1	12
4 コンサルテーション												
(1)事例検討	3	9	3	15	19	96					20	74

*()は内数で、書面開催を表す。